

下水に灯油等は絶対に流さないで下さい！

流し台や道路側溝へ石油類を絶対に捨てないで下さい！

下水道へ灯油やガソリン等の石油類を流した場合、下水道施設に重大な被害が発生するばかりか、周辺の住宅等にも大きな影響を与えます。

家の流し台や道路側溝には、絶対に油や石油類を捨てないで下さい。



下水道に石油類が流されると起きること。

- ・下水道管で石油類が揮発し、引火することで爆発事故が起きる恐れがあります。
- ・近隣の住宅等の排水設備から、揮発した石油の臭いが上がり、広範囲に悪臭被害が発生させる恐れがあります。
- ・下水処理場の生物処理機能を低下させ、下水処理に大きな支障をきたす恐れがあります。
- ・河川へ直結している道路側溝に石油類を投棄した場合、河川にそのまま石油類が流れ出てしまい、水質を悪化させ生き物に悪影響を及ぼします。また、河川に滞留した石油類を除去する作業には多額の費用がかかります。
- ・下水道管の清掃作業が必要となる場合があり、多額の費用がかかるほか、作業のために通行規制を行なうことで、交通渋滞などの影響が生じます。

原因者には損害賠償が課せられます。

原因者が判明した場合、法律に基づき損害賠償請求を行ないます。修復費用は非常に大きな金額となります。

処分・回収について。

余った石油類の処分方法については、購入先に問い合わせして下さい。市では、石油類の回収はしていません。